

第1表 制度別適用状況

[平成23年9月末現在]

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,751,390	34,802,862	22,425,279	12,377,583	305,523
船員以外	1,746,560	34,747,071	22,369,488	12,377,583	305,403
一般男子	・	22,368,869	22,368,869	・	346,529
女子	・	12,377,583	・	12,377,583	231,076
坑内員	・	619	619	・	350,540
船員	4,830	55,791	55,791	・	380,421
国民年金	・	28,930,717	9,817,877	19,112,840	・
第1号	・	18,641,380	9,594,814	9,046,566	・
任意加入	・	339,681	107,526	232,155	・
第3号	・	9,949,656	115,537	9,834,119	・
合計	・	63,733,579	32,243,156	31,490,423	・
人口	・	127,720,000	62,180,000	65,530,000	・
うち20～59歳	・	64,480,000	32,560,000	31,910,000	・
共済組合(平成22年3月末)	・	4,429,463	2,862,334	1,567,129	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び、船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

賞与支払状況

[平成23年9月末現在]

	事業所数	被保険者数(人)			標準賞与額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	44,793	708,490	468,261	240,229	219,892
船員以外	44,768	708,119	467,890	240,229	219,857
一般男子	・	467,893	467,893	・	249,293
女子	・	240,229	・	240,229	162,531
坑内員	・	-3	-3	・	630,333
船員	25	371	371	・	285,644

注. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

第2表 国民年金保険料収入状況

	件数 (件)	金額 (千円)
保 険 料 収 入	4,389,152	98,754,875
現 年 度 収 入	4,113,392	92,115,404
過 年 度 収 入	275,760	6,639,471
歳 入 代 理 店 等	4,385,928	70,698,896
一 般 保 険 料	3,225,749	48,773,298
前 納 保 険 料	1,105,363	19,583,731
追 納 保 険 料	54,816	2,341,867
納 付 受 託 機 関	3,224	28,055,979

注. 納付受託機関については、一般保険料や前納、追納に係る内訳がない。

第3表 制度別年金受給者数

ア. 平成 23 年 9 月末現在

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	29,950,853	13,616,055	11,083,769	382,082	4,819,214	49,733
旧共済組合を除く	29,329,420	13,235,106	10,986,990	377,100	4,681,701	48,523
旧 法	2,511,800	1,038,957	845,989	58,010	521,332	47,512
新 法	26,768,417	12,172,243	10,136,550	317,345	4,142,279	・
（再掲）基礎あり	16,893,308	9,104,107	7,502,884	209,265	77,052	・
基礎または定額あり	19,342,259	10,415,575	8,926,684	・	・	・
基礎繰上げあり	1,443,437	329,519	1,113,918	・	・	・
基礎繰上げなし	17,898,822	10,086,056	7,812,766	・	・	・
基礎及び定額なし	2,966,534	1,756,668	1,209,866	・	・	・
船員保険（旧法）	49,203	23,906	4,451	1,745	18,090	1,011
旧共済組合計	621,433	380,949	96,779	4,982	137,513	1,210
旧 法	245,587	188,497	8,425	2,220	45,235	1,210
新 法	375,846	192,452	88,354	2,762	92,278	・
（再掲）基礎あり	105,634	103,385	1,521	681	47	・
国民年金 計	28,591,505	25,710,167	1,037,530	1,731,904	111,904	・
旧法抛出处	2,868,589	1,729,497	1,037,530	80,999	20,563	・
新法基礎年金	25,722,916	23,980,670	・	1,650,905	91,341	・
（再掲）基礎のみ	7,919,898	6,470,751	・	1,421,689	27,458	・
福祉年金	4,028	4,028	・	・	・	・
合 計	41,547,444	30,122,758	4,616,894	1,904,040	4,854,019	49,733

- 注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。以下の表で同じ。
2. 人数の合計は、厚生年金保険（旧農林共済組合を含まない）と基礎年金（同一の年金種別）を併給している者の重複分を控除した数である。以下の表で同じ。
3. 「基礎あり」は基礎年金（同一の年金種別）も受給している者の数である。以下の表で同じ。
4. 旧共済組合計の「基礎あり」は旧農林共済組合分を除く。以下の表で同じ。
5. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給（権）者の数である。以下の表で同じ。
6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。以下の表で同じ。

イ. 平成 23 年 9 月新規裁定

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	118,615	39,351	54,069	2,645	22,543	7
旧共済組合を除く	118,553	39,335	54,024	2,645	22,542	7
旧 法	456	58	384	5	2	7
新 法	118,075	39,267	53,628	2,640	22,540	・
（再掲）基礎あり	14,975	3,277	9,361	1,402	935	・
基礎または定額あり	19,239	5,468	13,771	・	・	・
基礎繰上げあり	5,275	2,056	3,219	・	・	・
基礎繰上げなし	13,964	3,412	10,552	・	・	・
基礎及び定額なし	73,656	33,799	39,857	・	・	・
船員保険（旧法）	22	10	12	-	-	-
旧共済組合計	62	16	45	-	1	-
旧 法	3	1	2	-	-	-
新 法	59	15	43	-	1	・
（再掲）基礎あり	5	4	1	-	-	・
国民年金 計	35,191	28,159	163	5,865	1,004	・
旧法抛出处	253	20	163	9	61	・
新法基礎年金	34,938	28,139	・	5,856	943	・
（再掲）基礎のみ	20,120	15,429	・	4,448	243	・
福祉年金	-	-	・	・	・	・
合 計	138,826	64,229	44,870	7,108	22,612	7

第 4 表 制度別受給者年金総額

平成 23 年 9 月末現在

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,096,921	18,386,858	2,382,361	300,657	5,013,966	13,079
厚生年金基金代行分除く	24,525,170	16,919,246	2,278,222	300,657	5,013,966	13,079
旧共済組合を除く	25,202,826	17,692,118	2,356,165	295,218	4,846,541	12,785
旧 法	2,828,570	1,870,963	330,526	69,283	545,272	12,527
厚生年金基金代行分除く	2,795,267	1,843,150	325,035	69,283	545,272	12,527
新 法	22,271,725	15,752,349	2,024,005	222,310	4,273,061	・
(別掲) 基礎年金	11,689,770	6,458,792	4,972,020	181,389	77,569	・
厚生年金基金代行分除く	20,733,278	14,312,549	1,925,358	222,310	4,273,061	・
船員保険 (旧法)	102,531	68,806	1,634	3,625	28,208	258
旧共済組合計	894,095	694,741	26,196	5,439	167,424	294
旧 法	512,431	450,149	4,031	3,559	54,397	294
新 法	381,664	244,591	22,165	1,880	113,027	・
(別掲) 基礎年金	78,983	77,336	1,024	575	48	・
国民年金 計	18,684,459	16,814,215	229,299	1,533,869	107,076	・
旧法拋出制	1,144,730	833,866	229,299	72,046	9,519	・
新法基礎年金	17,539,729	15,980,349	・	1,461,823	97,558	・
(再掲) 基礎のみ	5,316,720	4,024,555	・	1,263,836	28,330	・
福祉年金	1,628	1,628	・	・	・	・
合 計	44,783,008	35,202,702	2,611,660	1,834,526	5,121,042	13,079

注 1. 年金総額には一部停止額を含む。

2. 旧共済組合計の基礎年金には旧農林共済組合分を含まない。

3. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険 (旧共済組合を除く) の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

第5表 制度別受給者平均年金月額

ア. 平成 23 年 9 月末現在

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	105,355	152,534	55,302	105,261	88,043	21,915
厚生年金基金代行分除く	100,982	143,552	54,519	105,261	88,043	21,915
旧共済組合を除く	104,822	152,063	55,582	105,323	87,648	21,956
旧 法	93,843	150,067	32,558	99,527	87,160	21,971
厚生年金基金代行分除く	92,738	147,837	32,017	99,527	87,160	21,971
新 法	105,726	152,061	57,515	106,009	87,525	・
厚生年金基金代行分除く	100,937	142,204	56,704	106,009	87,525	・
基礎または定額あり	117,765	164,116	63,682	・	・	・
基礎繰上げあり	70,063	134,747	50,928	・	・	・
基礎繰上げなし	121,611	165,076	65,500	・	・	・
基礎及び定額なし	52,620	80,586	12,013	・	・	・
船員保険 (旧法)	173,653	239,849	30,584	173,114	129,945	21,261
旧共済組合計	130,488	168,893	23,438	100,600	101,489	20,246
旧 法	173,880	199,008	39,873	133,593	100,212	20,246
新 法	102,136	139,397	21,871	74,081	102,115	・
国民年金 計	54,458	54,499	18,417	73,805	79,738	・
旧法抛出し	33,255	40,179	18,417	74,122	38,576	・
新法基礎年金	56,823	55,532	・	73,789	89,005	・
(再掲) 基礎のみ	55,943	51,830	・	74,081	85,980	・
福祉年金	33,683	33,683	・	・	・	・
合 計	89,823	97,387	47,140	80,291	87,918	21,915

注 1. 平均年金月額には一部停止額を含む。以下の表で同じ。

2. 平均年金月額には基礎年金額を含むが、旧農林共済組合に係る基礎年金額は含まない。

イ. 平成 23 年 9 月新規裁定

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	52,855	76,108	19,026	101,004	87,764	14,562
基金代行分除く	49,541	67,496	18,024	101,004	87,764	14,562
旧共済組合を除く	52,861	76,087	19,035	101,004	87,763	14,562
旧 法	33,401	143,819	16,116	88,438	78,350	14,562
厚生年金基金代行分除く	33,155	142,616	16,005	88,438	78,350	14,562
新 法	52,925	75,950	19,056	101,028	87,764	・
厚生年金基金代行分除く	49,597	67,321	18,046	101,028	87,764	・
基礎または定額あり	65,648	124,690	42,204	・	・	・
基礎繰上げあり	69,511	104,464	47,187	・	・	・
基礎繰上げなし	64,188	136,878	40,684	・	・	・
基礎及び定額なし	37,217	68,065	11,058	・	・	・
船員保険 (旧法)	112,146	221,647	20,896	・	・	・
旧共済組合計	40,938	128,299	8,157	・	118,258	・
旧 法	40,692	107,117	7,479	・	・	・
新 法	40,950	129,712	8,189	・	118,258	・
国民年金 計	54,337	49,669	14,252	72,628	84,920	・
旧法抛出し	24,580	41,309	14,252	71,219	39,812	・
新法基礎年金	54,553	49,675	・	72,630	87,838	・
(再掲) 基礎のみ	58,570	54,237	・	72,351	81,484	・
福祉年金	・	・	・	・	・	・
合 計	53,636	66,335	13,511	83,011	87,964	14,562

第 6 表 制度別年金受給権者数

ア. 平成 23 年 9 月末現在

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	32,508,049	14,629,602	12,102,568	548,647	5,163,837	63,395
旧三共済組合を除く	31,866,181	14,245,096	11,998,930	541,295	5,018,746	62,114
旧 法	2,619,010	1,040,149	850,074	95,965	571,871	60,951
新 法	29,197,083	13,181,003	11,144,396	443,194	4,428,490	・
(再掲) 基礎あり	18,091,327	9,453,246	8,217,590	253,665	166,826	・
基礎または定額あり	20,727,330	10,920,651	9,806,679	・	・	・
基礎繰上げあり	1,500,133	333,259	1,166,874	・	・	・
基礎繰上げなし	19,227,197	10,587,392	8,639,805	・	・	・
基礎及び定額なし	3,598,069	2,260,352	1,337,717	・	・	・
船員保険 (旧法)	50,088	23,944	4,460	2,136	18,385	1,163
旧共済組合計	641,868	384,506	103,638	7,352	145,091	1,281
旧 法	248,751	188,796	8,439	2,839	47,396	1,281
新 法	393,117	195,710	95,199	4,513	97,695	・
(再掲) 基礎あり	106,578	103,994	1,600	937	47	・
国民年金 計	29,099,654	25,932,762	1,040,704	1,856,104	270,084	・
旧法拠出制	2,925,111	1,761,288	1,040,704	86,906	36,213	・
新法基礎年金	26,174,543	24,171,474	・	1,769,198	233,871	・
(再掲) 基礎のみ	8,083,216	6,500,638	・	1,515,533	67,045	・
福祉年金	6,625	6,625	・	・	・	・
合 計	43,416,423	31,011,749	4,924,082	2,150,149	5,267,048	63,395

注. 9月分の障害年金の等級内訳は、以下の通りである。

厚生年金保険 (旧法船員保険を除く) 1級 72,794人 2級 222,177人 3級 251,540人

国民年金 1級 760,086人 2級 1,096,018人

イ. 平成 23 年 9 月新規裁定

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	142,596	58,331	57,367	2,751	24,139	8
旧三共済組合を除く	142,529	58,315	57,319	2,751	24,136	8
旧 法	457	58	384	5	2	8
新 法	142,049	58,247	56,922	2,746	24,134	・
(再掲) 基礎あり	16,142	3,355	9,405	1,433	1,949	・
基礎または定額あり	20,953	6,416	14,537	・	・	・
基礎繰上げあり	5,368	2,128	3,240	・	・	・
基礎繰上げなし	15,585	4,288	11,297	・	・	・
基礎及び定額なし	94,216	51,831	42,385	・	・	・
船員保険 (旧法)	23	10	13	-	-	-
旧共済組合計	67	16	48	-	3	-
旧 法	3	1	2	-	-	-
新 法	64	15	46	-	3	・
(再掲) 基礎あり	6	4	2	-	-	・
国民年金 計	37,129	28,307	163	5,936	2,723	・
旧法拠出制	406	20	163	9	214	・
新法基礎年金	36,723	28,287	・	5,927	2,509	・
(再掲) 基礎のみ	20,581	15,527	・	4,494	560	・
福祉年金	-	-	-	-	-	-
合 計	163,577	83,279	48,123	7,254	24,913	8

第7表 制度別受給権者年金総額

平成23年9月末現在

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	27,660,312	19,465,694	2,569,067	448,431	5,160,537	16,583
厚生年金基金代行分除く	25,884,101	17,803,799	2,454,752	448,431	5,160,537	16,583
旧共済組合を除く	26,754,605	18,768,046	2,541,501	440,857	4,987,928	16,274
旧法	2,927,419	1,873,096	331,553	113,258	593,534	15,978
厚生年金基金代行分除く	2,894,060	1,845,239	326,051	113,258	593,534	15,978
新法	23,723,615	16,826,053	2,208,312	323,362	4,365,888	・
(別掲)基礎年金	12,392,500	6,673,737	5,376,616	210,873	131,274	・
厚生年金基金代行分除く	21,980,763	15,192,014	2,099,499	323,362	4,365,888	・
船員保険(旧法)	103,572	68,897	1,636	4,236	28,506	296
旧共済組合計	905,706	697,648	27,566	7,574	172,608	309
旧法	515,883	450,660	4,036	4,370	56,508	309
新法	389,824	246,988	23,531	3,204	116,100	・
(別掲)基礎年金	79,634	77,741	1,067	778	48	・
国民年金 計	19,004,753	16,938,700	229,940	1,637,003	199,110	・
旧法拠出制	1,170,979	847,600	229,940	76,950	16,489	・
新法基礎年金	17,833,774	16,091,100	・	1,560,053	182,621	・
(再掲)基礎のみ	5,433,681	4,039,869	・	1,342,464	51,347	・
福祉年金	2,678	2,678	-	-	-	-
合計	46,667,742	36,407,072	2,799,007	2,085,433	5,359,647	16,583

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

2. 旧共済組合計の基礎年金には旧農林共済組合分を含まない。

3. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給権者の年金総額である。

第 8 表 制度別受給権者平均年金月額

ア. 平成 23 年 9 月末現在

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	102,878	149,339	54,718	100,259	85,399	21,798
厚生年金基金代行分除く	98,325	139,872	53,931	100,259	85,399	21,798
旧共済組合を除く	102,374	148,834	54,992	100,335	85,001	21,833
旧 法	93,146	150,066	32,502	98,350	86,490	21,845
厚生年金基金代行分除く	92,085	147,835	31,963	98,350	86,490	21,845
新 法	103,081	148,571	56,717	100,452	84,626	・
厚生年金基金代行分除く	98,107	138,240	55,903	100,452	84,626	・
基礎または定額あり	114,927	161,758	62,776	・	・	・
基礎繰上げあり	69,304	134,607	50,653	・	・	・
基礎繰上げなし	118,486	162,612	64,414	・	・	・
基礎及び定額なし	57,883	84,862	12,297	・	・	・
船員保険 (旧法)	172,317	239,787	30,574	165,280	129,209	21,174
旧共済組合計	127,926	168,049	23,024	94,675	99,166	20,126
旧 法	172,824	198,918	39,850	128,274	99,354	20,126
新 法	99,516	138,270	21,532	73,538	99,074	・
国民年金 計	54,424	54,431	18,412	73,496	61,435	・
旧法抛出し	33,360	40,103	18,412	73,786	37,945	・
新法基礎年金	56,778	55,476	・	73,482	65,072	・
(再掲) 基礎のみ	56,018	51,788	・	73,817	63,822	・
福祉年金	33,683	33,683	・	・	・	・
合 計	89,574	97,831	47,369	80,825	84,798	21,798

注. 平均年金月額には基礎年金額を含むが、旧農林共済組合に係る基礎年金額は含まない。

イ. 平成 23 年 9 月新規裁定

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	58,919	85,122	19,016	100,847	85,668	13,433
厚生年金基金代行分除く	53,552	73,052	17,947	100,847	85,668	13,433
旧共済組合を除く	58,928	85,110	19,025	100,847	85,674	13,433
旧 法	33,340	143,819	16,116	88,438	78,350	13,433
厚生年金基金代行分除く	33,094	142,616	16,005	88,438	78,350	13,433
新 法	59,003	85,028	19,044	100,870	85,674	・
厚生年金基金代行分除く	53,616	72,942	17,968	100,870	85,674	・
基礎または定額あり	67,933	128,634	41,143	・	・	・
基礎繰上げあり	70,415	105,644	47,277	・	・	・
基礎繰上げなし	67,078	140,044	39,383	・	・	・
基礎及び定額なし	48,965	79,630	11,465	・	・	・
船員保険 (旧法)	107,615	221,647	19,899	-	-	-
旧共済組合計	39,007	128,299	8,919	-	44,183	-
旧 法	40,692	107,117	7,479	-	-	-
新 法	38,928	129,712	8,982	-	44,183	・
国民年金 計	53,970	49,685	14,252	72,577	60,338	・
旧法抛出し	29,547	41,309	14,252	71,219	38,345	・
新法基礎年金	54,240	49,691	・	72,579	62,214	・
(再掲) 基礎のみ	58,364	54,243	・	72,320	60,606	・
福祉年金	-	-	・	・	・	・
合 計	58,781	74,872	13,852	83,156	84,699	13,433